

令和 8 年度 事務事業概要

項 目	概 要
<p>観光総務課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;"> 課長 中川 千也 電話 059-224-2077 </div> <p>県営サンアリーナ管理運営費</p> <p>県営サンアリーナ環境整備費</p>	<p>三重県の観光全般にわたる施策の企画・調整や情報収集・発信を行います。</p> <p>また、部内の総合的な調整を担うとともに、危機管理や人権意識の向上等に取り組みます。</p> <p>県営サンアリーナについて、指定管理者制度により管理運営を行うとともに、メインアリーナ・サブアリーナのLED照明の賃貸借を行います。</p> <p>利用者が安全で快適に利用できるよう、施設及び設備等の修繕・更新を行います。</p>
<p>観光戦略課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;"> 課長 小松 卓史 電話 059-224-3115 </div> <p>観光戦略費</p> <p>観光データ調査事業</p> <p>観光産業支援事業</p>	<p>令和 5 年度に策定した「三重県観光振興基本計画」（令和 6 年度～8 年度）について、質が高く持続可能な観光地づくり、戦略的な観光誘客の推進、魅力的な観光産業の確立を施策の柱とし、着実な推進に取り組みます。</p> <p>三重県観光振興基本計画に基づき、県民や多くの関係者とともに観光事業の推進を図るため、三重県観光審議会や三重県観光行政アドバイザー制度の活用により、有識者から御意見をいただき、効果的な施策展開や課題解決に向けた方向性を検討します。</p> <p>観光データを取得・収集し、三重県観光振興基本計画における目標値の進捗管理や、課題分析のうえで施策実行につなげます。また、データのエビデンスに基づいた次期三重県観光振興基本計画を策定します。</p> <p>地域におけるデータ分析・活用を支援するため、「三重県観光統計データ」サイトにおいて、取得・収集した国内外の観光客等の観光データを市町・DMO・観光協会が活用しやすい形でデータを提供することで、県内のEBPMを推進します。</p> <p>三重県の観光産業の持続可能な成長産業への転換を推進するため、観光事業者が着実に生産性向上や人材確保・育成・定着の取組を進め、事業者の経営力向上が図られるよう支援するとともに、観光産業全体が生産性向上・人材確保等に取り組む機運を盛り上げます。</p>

項 目	概 要
<p>観光振興課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>課長 西尾 真由子 電話 059-224-3116</p> </div> <p>拠点滞在型観光推進事業</p> <p>観光客受入環境整備事業</p> <p>全県DMO経営基盤強化事業</p>	<p>三重県が国内外の旅行者から旅の目的地として選ばれるよう、県内市町、観光協会、地域の観光づくり法人（DMO）等と連携を図りながら、美しい自然、豊かな食、歴史・文化、サステイナブル、バリアフリーなどの視点で、三重ならではの観光資源の磨き上げや受入環境の整備に取り組み、滞在型観光を促すとともに、DMOの取組を支援することで、「持続可能な観光地づくり」を推進します。</p> <p>旅行者の滞在・周遊性を高めるため、歴史・文化、食、自然（癒し）等の三重ならではの観光資源を生かし、広域のブランディングやストーリー性のある周遊ルートの造成に取り組むとともに、ガストロノミーツーリズムを推進します。</p> <p>国内外の旅行者が安心・安全かつ快適に観光を楽しめるよう、観光施設や宿泊施設等の整備を支援するとともに、観光ガイド人材の育成などハード・ソフト両面から受入環境の充実に取り組みます。</p> <p>インバウンドの増加や「観光地域づくり法人の登録制度に関するガイドライン」改正に伴うDMO登録要件の厳格化など、全県DMOである三重県観光連盟が観光地経営の司令塔としての役割を果たせるよう基盤強化を図ります。</p>
<p>観光誘客推進課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>課長 酒井 哲也 電話 059-224-2802</p> </div> <p>大都市圏プロモーション事業</p> <p>県内周遊促進事業</p>	<p>市町や観光関連事業者等と連携しながら、旅行者に三重の魅力を発信し、三重県への誘客及び県内観光地での周遊を促進することで、観光消費額の増加を図ります。</p> <p>三重県が観光地として選ばれ、観光消費額及び県内宿泊者数の増加につなげていくため、三重県の強みを生かした首都圏等大都市圏へのプロモーションを実施します。</p> <p>観光消費額及び県内宿泊者数の増加につなげていくため、県内への誘客及び周遊を促す取組を実施します。</p>

項 目	概 要
<p>海外誘客課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 藤田 雄一 電話 059-224-2847</p> </div> <p>海外プロモーション推進事業</p> <p>プラス三重旅促進事業</p> <p>海外誘客推進プロジェクト事業</p> <p>高付加価値旅行者層誘致促進事業</p> <p>海外MICE誘致促進事業</p> <p>産業観光推進事業</p>	<p>インバウンドの誘客に向け、県内外の自治体、観光事業者、DMO等とも連携して戦略的なプロモーションに取り組みます。</p> <p>また、観光消費額の増加を図るため、高付加価値旅行者の誘致や産業観光の推進、国際会議等MICE誘致に取り組みます。</p> <p>海外から観光客を誘致するには、三重県の認知度向上を図ること、三重県をコースに含んだ旅行商品の販売を促進することが必要です。</p> <p>このため、日本政府観光局（JNTO）や広域DMO、近隣他県、民間事業者と連携しながら、海外旅行博への出展や海外メディア・旅行会社への働き掛けや県内招請を行うことで、海外への情報発信を強化し、三重県の認知度向上と三重県を訪問地とする旅行商品の造成を促進し、県内への誘客を図ります。</p> <p>東京一大阪間や関西圏を中心にゴールデンルートを周遊する外国人旅行者の三重県への周遊・宿泊を促進するため、海外OTAや検索サイトを活用するほか、関西観光本部や日本政府観光局（JNTO）等と連携し、情報発信に取り組みます。</p> <p>インバウンドの早急な回復を図るため、重点的に取り組む市場において商談会や観光物産展、現地セールス等を展開するほか、インバウンド向けプロモーション動画の制作やトップインフルエンサーの発信力を活用した情報発信の実施、及びエアラインや空港と連携した誘客促進事業によりBtoB及びBtoCの両面で観光プロモーションに取り組むことで、訪日旅行の目的地として選ばれる三重県を目指します。</p> <p>海外からの高付加価値旅行者層の誘致を強化するため、高付加価値旅行者層に対する効果的な誘客活動や、伊勢志摩及び周辺地域エリアが選定された地方における高付加価値なインバウンド観光地づくりへの支援、紀伊山地及び周辺地域エリアとの連携によるインバウンド誘客に関する取組を展開します。</p> <p>G7伊勢志摩サミットやG7三重・伊勢志摩交通大臣会合の開催地としてのブランド力や美しい自然、歴史、文化、多様な産業の集積といった強みを生かしたMICEの誘致に取り組みます。また、国際会議の誘致に加え、企業MIに対象を拡大し、誘致に取り組みます。</p> <p>海外からの企業の報奨旅行・研修旅行の誘致促進と県内での滞在長期化、産業観光の先進地としてのブランド化を目的に、三重県産業観光推進協議会によるプロモーションや視察受入企業の裾野拡大、海外の商談会への参加などの活動と連携した取組を進めます。</p>